

議員提出議案第 3 号

国民健康保険の国庫負担の引上げ及び財政基盤の強化を求める意見書
提出について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 13 条の
規定により提出する。

令和 6 年 9 月 25 日提出

提出者	大口町議会議員	酒井 一平
賛成者	大口町議会議員	山崎 卓美
賛成者	大口町議会議員	佐名かよ子
賛成者	大口町議会議員	宮川 基英
賛成者	大口町議会議員	飯田 正志
賛成者	大口町議会議員	社本 與七
賛成者	大口町議会議員	松本 佳子
賛成者	大口町議会議員	江幡満世志
賛成者	大口町議会議員	丹羽 勉
賛成者	大口町議会議員	仙田 王一
賛成者	大口町議会議員	藤田 敏英
賛成者	大口町議会議員	鈴木 和江
賛成者	大口町議会議員	江口 昌史
賛成者	大口町議会議員	大竹 伸一
賛成者	大口町議会議員	齊木 一三

国民健康保険の国庫負担の引上げ及び財政基盤の強化を求める意見書

国民健康保険制度は、平成30年度からの国の制度改革により、財政運営の責任主体が、これまでの市町村から都道府県に移管された。本改革に際しては、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いにもかかわらず所得水準は低いといった国民健康保険の構造的課題を解決し、財政基盤を安定化し、負担を公平化するといった趣旨が掲げられていた。

現在、愛知県においては、制度改革に沿った取組みが進められてはいるが、県内の市町村ごとの医療水準や所得水準に応じて決定される国民健康保険事業費納付金の財源不足のため、本町では、毎年度国民健康保険税の保険税率を引き上げる厳しい財政状況が続いている。

また、本町はこれまでに積み立てた「国民健康保険事業財政調整基金」を取り崩しながら、段階的に保険税率を引き上げてきたところではあるが、当該基金も残り少なくなる一方で、昨今の物価上昇等の影響により、被保険者の生活は厳しく、これ以上保険税の引上げのみによる対応は、国民皆保険制度としての社会保障とはいえない状況にあると認識せざるを得ないところである。

いわゆる団塊の世代の、後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大に伴い、市町村の国民健康保険の被保険者数は減少し、低所得化も進行している。今後も、医療費の増加が見込まれる中で、国民健康保険制度を安定的で持続可能なものとするには、制度設計者である国が、その責任において、財政確保も含めた措置を講じていく必要があると考える。

よって、大口町議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 国民健康保険の国庫負担を引上げ、国民健康保険制度の財政基盤の一層の強化を図り、十分な被保険者支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

愛知県大口町議会議長 江口 昌史

提出先

衆議院議長	額賀 福志郎
参議院議長	尾辻 秀久
内閣総理大臣	岸田 文雄
財務大臣	鈴木 俊一
厚生労働大臣	武見 敬三